教育委員会事務局
健康給食推進室

令和8年度の
学校給食費について

令和8年度の学校給食費

校種	学年	給食回数	1食当たり単価		月額	年額
			令和7年度（保護者負担額）	令和8年度		
小学校	全学年	187回→192回	317円（270円）	**335円**	5,900円	64,320円
中学校	1・2年生	165回→180回	376円（320円）	**397円**	6,500円	71,460円
	3年生	155回→170回	376円（320円）	**397円**	6,200円	67,490円
特別支援学校	幼稚部	183回	211円（180円）	**223円**	3,800円	40,809円
	小学部	183回	317円（270円）	**335円**	5,600円	61,305円
	中高等部	183回	376円（320円）	**397円**	6,700円	72,651円

✓令和７年度については、改定による値上げ分を国の交付金と市費で補助することにより、実際の保護者負担は据え置き（カッコ内の金額）となっていました。

✓令和8年度については、給食回数の増も予定しています。

国による「学校給食費の抜本的な負担軽減」事業の概要

- 令和8年度から小学校と特別支援学校小学部を対象にスタート
- 子育て支援に取り組む自治体を支援する観点から、学校給食費の抜本的負担軽減のための「給食費負担軽減交付金」が創設され、都道府県に交付基準額について国が1/2、都道府県が1/2（都道府県への交付税措置）を負担

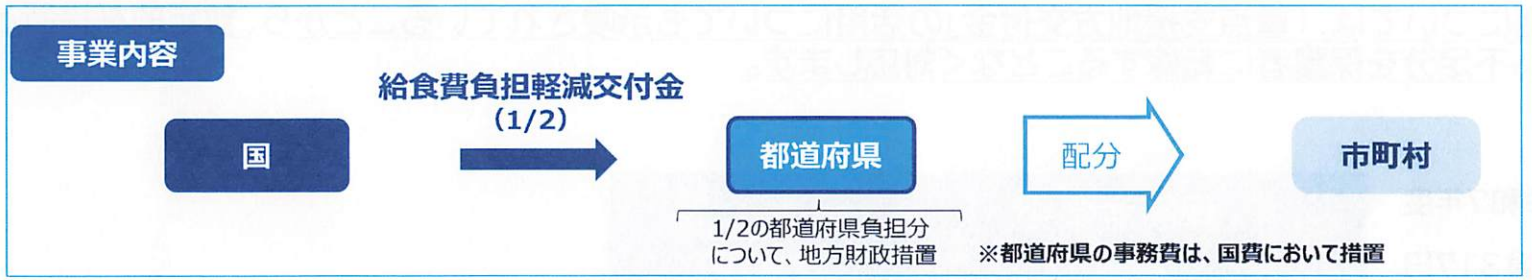

【支援額】

給食実施校の在籍児童数 × 基準額 × 11か月

※ 基準額を超える部分については、学校給食法に基づき、引き続き、保護者から徴収可能

※ 在籍児童数には、アレルギー等により給食を食べられない非喫食者も含まれている

※ 支援額の考え方は、個人一人ひとりへの給付・支援ではなく、あくまで子育て支援に取り組む自治体への支援であり、自治体の規模に合わせた支援額を総額で示すために上記の算定方式を用いるとのこと。

※ 従って、学校ごとの給食回数、一人ひとりの喫食回数まで細かく確認して支給するものではなく、年度途中の在籍児童数の変動は考慮されない。

【基準額】

小学校	特別支援学校小学部
5,200円	6,200円

年間11か月分

小学校	特別支援学校小学部
57,200円	68,200円

令和8年度における本市の対応

【小学校】

- 国の「給食費負担軽減交付金」で不足する分が発生します。
- 今回の国による「学校給食費の抜本的な負担軽減」事業においては、食材料費は保護者負担とする学校給食法の改正は行わずに実施されるものであり、本来であれば、不足分について、保護者に負担を求めることも可能となっています。
- 一方で、令和8年度については、「重点支援地方交付金」の活用についても示唆されていることから、暫定的な措置として交付金を活用することで、不足分を保護者に転嫁することなく対応します。

令和7年度 1食317円	保護者負担 270円	臨時交付金 ＋一般財源 47円	
（イメージ）令和8年度 1食335円	学校給食負担軽減交付金 約298円	臨時交付金 約37円	← 保護者負担なし

※上記は、上限回数192回、給食を喫食した場合の金額なので、あくまでイメージ

【特別支援学校小学部】

- 国の「給食費負担軽減交付金」で、令和8年度の学校給食費以上の額が交付されるため、保護者負担はありません。

※余剰金額は精算段階で国へ返金することとなる

令和8年度における本市の対応

【中学校、特別支援学校幼稚部・中高等部】

- 令和8年度は給食費の改定により値上げしました。
- 令和7年度も給食費の改定がありましたが、国の交付金と一般財源を活用することで、保護者の負担額は令和6年度までの金額に据え置きとなっています。
- 令和8年度についても、国の「重点支援地方交付金」が示されたことから、引き続き保護者の負担額を据え置きます。

（中学校、特別支援学校中高等部）

令和7年度 1食376円	保護者負担 320円	臨時交付金 ＋一般財源 56円
令和8年度 1食397円	保護者負担 320円	臨時交付金 77円

（特別支援学校幼稚部）

令和7年度 1食211円	保護者負担 180円	臨時交付金 ＋一般財源 31円
令和8年度 1食223円	保護者負担 180円	臨時交付金 43円

令和8年度の保護者負担額

校種	学年	1食当たり単価				令和8年度給食回数	月額	年額
			平成30年※～令和6年	令和7年	令和8年			
小学校	全学年	1食単価	270円	317円	335円	187回→192回	0円	0円
		保護者負担額	270円	270円	0円		（現行4,600円）	（現行50,490円）
中学校	1・2年生	1食単価	320円	376円	397円	165回→180回	5,300円	57,600円
		保護者負担額	320円	320円	320円		（現行4,800円）	（現行52,800円）
	3年生	1食単価	320円	376円	397円	155回→170回	5,000円	54,400円
		保護者負担額	320円	320円	320円		（現行4,600円）	（現行49,600円）
特別支援学校	幼稚部	1食単価	180円	211円	223円	183回	3,000円	32,940円
		保護者負担額	180円	180円	180円		（現行3,000円）	（現行32,940円）
	小学部	1食単価	270円	317円	335円	183回	0円	0円
		保護者負担額	270円	270円	0円		（現行4,500円）	（現行49,410円）
	中高等部	1食単価	320円	376円	397円	183回	5,400円	58,560円
		保護者負担額	320円	320円	320円		（現行5,400円）	（現行58,560円）

✓中学校については、１食当たりの単価は保護者負担据え置きですが、給食回数が増える分の負担増はあります。

今後のスケジュール
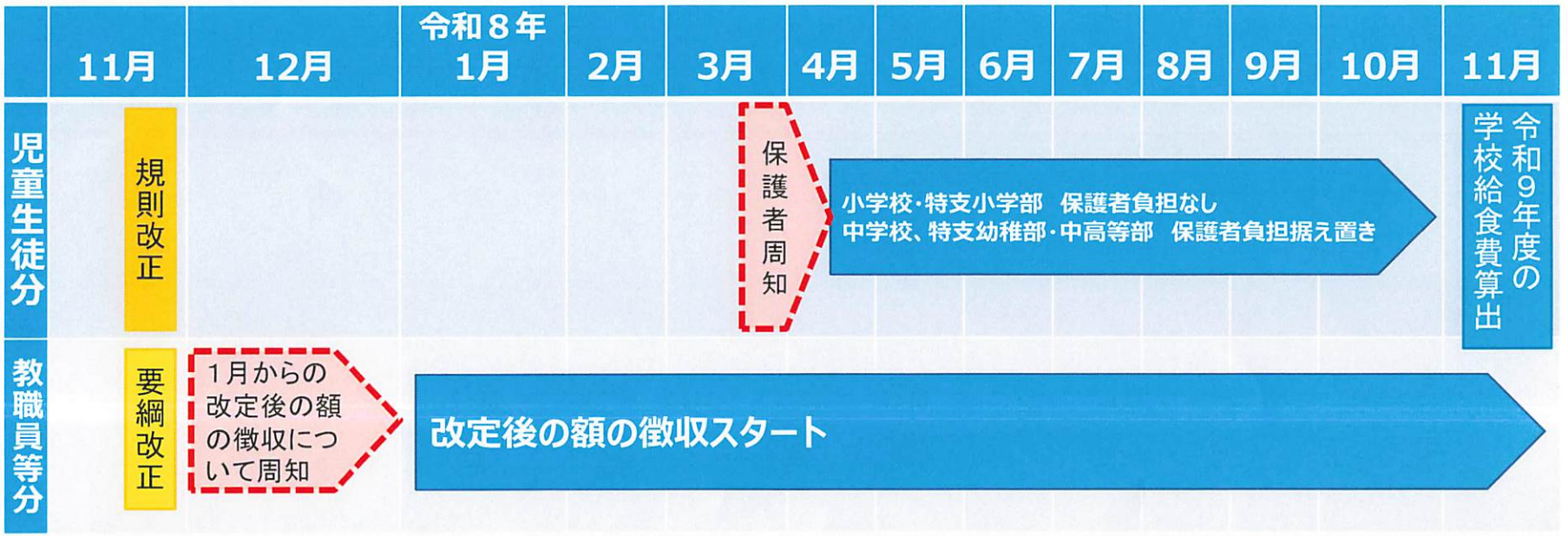
- ✓ 令和７年11月末に規則改正を行い、学校給食費を改定しました。
- ✓ 児童生徒以外で給食を喫食する教職員等の学校給食費については、規則改正と併せて要綱改正を行い、令和８年１月から改定後の額を徴収しています
- ✓ **令和８年度の保護者負担額については、令和8年第1回市議会定例会における令和８年度予算の議決後に、保護者へ周知します。**